

資料 4

平成20年10月10日
福祉部高齢社会対策課

敬老館の名称について

(1) 現 状

- 昭和45年に敬老館条例を制定してから現在まで、「敬老館」という名称を使用している。
- 他の区では、敬老施設の名称を変更している区もある。

(2) 課 題

- 敬老館のあり方にふさわしい名称とする必要がある。

(3) 論 点

- 敬老館の名称変更は必要か。

【これまでに出された意見】

- 敬老館という名称が、どうしても前期高齢者の方にとって、足を向けにくいイメージにつながる。もう少し健康増進などにつながり、なおかつ、いきいきとしたイメージが浮かぶような名称にならないか。
- 高齢の方を敬うという気持ちで敬老館という名称になったと思われるので、これは非常にいい名称だと思う。